

令和3年度

姫路市公営企業会計予算

水道事業会計予算

都市開発整備事業会計予算

下水道事業会計予算

目 次

水道事業会計予算	1
都市開発整備事業会計予算	27
下水道事業会計予算	48

令和3年度

姫路市水道事業会計予算

水道事業会計

議案第 9 号

令和 3 年度姫路市水道事業会計予算

(総則)

第1条 令和3年度姫路市水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 給水戸数	260,803 戸
(2) 年間総給水量	58,693,000 m ³
(3) 一日平均給水量	160,803 m ³
(4) 建設改良事業の概要	
新設拡張事業	1,194,500 千円
水道改良事業	5,116,021 千円
営業設備購入	37,084 千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

(科 目)	(金 額)
收	入
	(千円)
第1款 水道事業収益	12,611,071
第1項 営業収益	11,662,517
第2項 営業外収益	948,554
支	出
	(千円)
第1款 水道事業費用	10,052,454
第1項 営業費用	9,596,438
第2項 営業外費用	436,016
第3項 予備費	20,000

水道事業会計

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 4,353,549 千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 527,286 千円、過年度分損益勘定留保資金 1,170,934 千円及び当年度分損益勘定留保資金 2,655,329 千円で補填するものとする。)

(科 目)	(金 額)
	入
第1款 資 本 的 収 入	3,178,883
第1項 企 業 債	1,500,000
第2項 国 県 補 助 金	73,571
第3項 他 会 計 出 資 金	976,607
第4項 工 事 負 担 金	428,705
第5項 投資有価証券償還金	200,000
	出
第1款 資 本 的 支 出	7,532,432
第1項 建 設 改 良 費	6,347,605
第2項 企 業 債 償 還 金	1,169,640
第3項 投 資	308
第4項 返 還 金	13,879
第5項 予 備 費	1,000

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
水道施設維持管理・運転業務委託経費	令和4~8 年度	663,000 千円
配水施設改良事業費	令和4~6 年度	4,448,000 千円

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
水道事業 (建設改良事業)	(千円) 1,500,000	普通貸借 又は 証券発行	年2.5% 以内	公的資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものとする。ただし、企業財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利債に借換えすることができる。

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、1,000,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第8条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 営業費用と営業外費用（消費税及び地方消費税に限る。）

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第9条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

- (1) 職員給与費 1,220,586千円

(他会計からの補助金)

第10条 水道事業運営のため、一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、12,346千円である。

(たな卸資産購入限度額)

第11条 たな卸資産の購入限度額は、145,000千円と定める。

令和3年2月22日

姫路市長 清元秀泰

水道事業会計

令和3年度姫路市水道事業会計予算実施計画

(単位千円)

収益的収入及び支出

収
入

款	項	目	予定額	備考
1 水道事業 収 益			12,611,071	
	1 営業収益		11,662,517	
		1 給水収益	10,888,561	水道料金
		2 分担金	377,980	
		3 他会計負担金	43,200	消火栓維持補修負担金
		4 その他の営業収益	352,776	下水道使用料徴収負担金等
	2 営業外収益		948,554	
		1 受取利息	2,389	預金利息等
		2 他会計補助金	12,346	児童手当に係る繰出金等
		3 長期前受金 戻入	916,816	
		4 雜 収 益	17,003	

水道事業会計

支 出				
款	項	目	予定額	備考
1 水道事業用費			10,052,454	
	1 営業費用		9,596,438	
		1 原水及び淨水費	1,712,267	取水送水に要する経費
		2 受水費	2,804,078	受水に要する経費
		3 配水費	769,567	配水に要する経費
		4 給水費	116,109	給水に要する経費
		5 業務費	655,709	検針、料金の調定及び徴収その他業務の運営に要する経費
		6 総係費	347,461	事業活動全般に関連する経費
		7 減価償却費	3,061,749	
		8 資産減耗費	129,498	
	2 営業外費用		436,016	
		1 支払利息及び企業債取扱諸費	278,366	企業債及び借入金に対する利息
		2 消費税及び地方消費税	150,000	
		3 雑支出	7,650	
3 予備費			20,000	
		1 予備費	20,000	

水道事業会計

資本的収入及び支出 収　　入				
款	項	目	予定額	備考
1 資本的 収入			3,178,883	
	1 企業債	1 企業債	1,500,000	
			1,500,000	建設改良費に対する企業債
	2 国県補助金	1 国庫補助金	73,571	
			73,571	水道施設等耐震化事業に対する補助金
	3 他会計 出資金	1 他会計出資金	976,607	
			976,607	安全対策事業に係る出資金及び統合水道に係る企業債の元金償還金
	4 工事負担金	1 工事負担金	428,705	
			366,905	
		2 他会計負担金	61,800	消火栓設置負担金
	5 投資有価 証券償還金	1 社債償還金	200,000	
			200,000	

水道事業会計

支 出

款	項	目	予定額	備考
1 資本的支出			7,532,432	
	1 建設改良費	1 新設拡張費 2 水道改良費 3 営業設備費	6,347,605 1,194,500 5,116,021 37,084	拡張事業費 改良事業費 営業に係る固定資産の購入費
	2 企業償還資金	1 企業債償還金	1,169,640 1,169,640	
	3 投資	1 基金造成費	308	基金積立金
	4 返還金	1 国庫補助金返還金	13,879 13,879	
	5 予備費	1 予備費	1,000 1,000	

令和3年度姫路市水道事業予定キャッシュ・フロー計算書
 (令和3年4月1日から令和4年3月31日まで)

(単位千円)

1 業務活動によるキャッシュ・フロー

当年度純利益	2,018,149
減価償却費	3,061,749
資産減耗費	129,498
退職給付引当金の増減額	47,579
貸倒引当金の増減額	△ 5,821
賞与等引当金の増減額（損益勘定支弁職員分）	5,857
特別修繕引当金の増減額	58,950
長期前受金戻入	△ 916,816
受取利息	△ 2,389
支払利息	278,366
雑支出	5,963
業務活動による未収金の増減額	△ 180,251
業務活動による未払金の増減額	△ 66,454
貯蔵品の増減額	△ 12,708
小計	4,421,672
利息の受取額	2,389
利息の支払額	△ 278,366
業務活動によるキャッシュ・フロー	4,145,695

2 投資活動によるキャッシュ・フロー

固定資産の取得による支出	△ 5,650,779
投資有価証券の償還による収入	200,000
国庫補助金等による収入	73,571
国庫補助金等返還による支出	△ 13,879
工事負担金による収入	299,952
基金への積立による支出	△ 308
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 5,091,443

3 財務活動によるキャッシュ・フロー

建設改良企業債による収入	1,500,000
建設改良企業債の償還による支出	△ 1,169,640
他会計からの出資による収入	842,683
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,173,043

資金増減額	227,295
資金期首残高	6,702,374
資金期末残高	6,929,669

水道事業会計

給与費明細書

(単位千円)

1 総括

区分	職員数(人)		給与費				法定 福利費	合計
	特別職	一般職	報酬	給料	手当	計		
本年度	2	(4) 124	488	544,242	471,962	1,016,692	203,894	1,220,586
前年度	2	(9) 122	488	548,643	496,295	1,045,426	205,204	1,250,630
比較	0	(△5) 2	0	△ 4,401	△ 24,333	△ 28,734	△ 1,310	△ 30,044

() 内は再任用短時間勤務職員を外書き

手当の内訳	区分	扶養手当	地域手当	住居手当	通勤手当	特殊勤務手当
	本年度	22,099	17,211	5,453	16,446	1,181
	前年度	23,151	17,376	6,369	14,924	1,420
	比較	△ 1,052	△ 165	△ 916	1,522	△ 239
	区分	時間外勤務手当	管理職手当	期末・勤勉手当	退職手当	管理職員特別勤務手当
	本年度	56,154	7,284	215,190	130,790	154
	前年度	59,110	7,284	215,713	150,794	154
	比較	△ 2,956	0	△ 523	△ 20,004	0
	区分	市町村共済負担金	災害補償基金負担金	職員互助会負担金	その他社会保険料	
法定福利費の内訳	本年度	195,256	1,581	1,410	5,647	
	前年度	195,116	1,588	1,442	7,058	
	比較	140	△ 7	△ 32	△ 1,411	

水道事業会計

ア 会計年度任用職員以外の職員

(単位千円)

区分	職員数(人)		給与費			法定福利費	合計	
	特別職	一般職	報酬	給料	手当			
本年度	2	(4) 124	488	526,698	464,467	991,653	200,197	1,191,850
前年度	2	(9) 122	488	534,329	491,007	1,025,824	202,635	1,228,459
比較	0	(△5) 2	0	△ 7,631	△ 26,540	△ 34,171	△ 2,438	△ 36,609

() 内は再任用短時間勤務職員を外書き

手当の内訳	区分	扶養手当	地域手当	住居手当	通勤手当	特殊勤務手当
	本年度	22,099	16,685	5,453	14,106	1,181
手当の内訳	前年度	23,151	16,947	6,369	12,944	1,420
手当の内訳	比較	△ 1,052	△ 262	△ 916	1,162	△ 239
手当の内訳	区分	時間外勤務手当	管理職手当	期末・勤勉手当	退職手当	管理職員特別勤務手当
手当の内訳	本年度	56,154	7,284	210,561	130,790	154
手当の内訳	前年度	59,110	7,284	212,834	150,794	154
手当の内訳	比較	△ 2,956	0	△ 2,273	△ 20,004	0
法定福利費の内訳	区分	市町村共済負担金	災害補償基金負担金	職員互助会負担金	その他社会保険料	
法定福利費の内訳	本年度	195,256	1,581	1,410		1,950
法定福利費の内訳	前年度	195,116	1,588	1,442		4,489
法定福利費の内訳	比較	140	△ 7	△ 32		△ 2,539

水道事業会計

イ 会計年度任用職員								
区分	職員数(人)		給与費			法定 福利費	合計	
	特別職	一般職	報酬	給料	手当		計	
本年度		(13)		17,544	7,495	25,039	3,697	28,736
前年度		(11)		14,314	5,288	19,602	2,569	22,171
比較		(2)		3,230	2,207	5,437	1,128	6,565

() 内は短時間勤務職員を外書き

手当の内訳	区分	地域手当	通勤手当	期末・勤勉手当	
	本年度	526	2,340	4,629	
	前年度	429	1,980	2,879	
	比較	97	360	1,750	

法定福利費の内訳	区分	その他社会保険料				
	本年度	3,697				
	前年度	2,569				
	比較	1,128				

水道事業会計

2 給料及び手当の増減額の明細

区分	増減額	増減事由別内訳	説明	備考
給料	△ 4,401	給与改定に伴う増減分		前年度の給与改定の状況 ・実施時期 令和2年12月 ・期末手当の0.05月分引下げ 平均昇給率 1.3%
		昇給に伴う増加分	8,579	
		その他の増減分	△ 12,980	
手当	△ 24,333	給与改定等に伴う増減分	△ 2,171	期末手当の改定
		その他の増減分	△ 22,162	昇給に伴う増加分 退職給付費の減少分 人員変動等によるもの

3 給料及び手当の状況

(1) 職員1人当たり給与

区分	行政職	技能労務職
令和3年1月1日現在	平均給料月額(円)	341,298
	平均給与月額(円)	417,743
	平均年齢(歳・月)	46・7
令和2年1月1日現在	平均給料月額(円)	351,170
	平均給与月額(円)	414,390
	平均年齢(歳・月)	46・9

水道事業会計

(2) 初任給

区分	行政職	技能労務職	一般会計の制度	
			行政職	技能労務職
高校卒(円)	157,600	154,400	157,600	154,400
大学卒(円)	191,800		191,800	

(3) 級別職員数

区分	行政職			技能労務職		
	級	職員数(人)	構成比(%)	級	職員数(人)	構成比(%)
令和3年1月1日 現在	1			1	2	3.6
	2	3	4.9	2	1	1.8
	3	8	13.1	3		
	4	(3) 24	(75.0) 39.4	4	(5) 50	(100.0) 89.3
	5	(1) 16	(25.0) 26.2	5	3	5.3
	6	4	6.6			
	7	5	8.2			
	8	1	1.6			
	計	(4) 61	(100.0) 100.0	計	(5) 56	(100.0) 100.0
令和2年1月1日 現在	1			1	1	1.8
	2	3	4.8	2	1	1.8
	3	7	11.3	3	2	3.6
	4	(2) 26	(66.7) 41.9	4	(7) 48	(100.0) 87.3
	5	(1) 15	(33.3) 24.2	5	3	5.5
	6	5	8.1			
	7	5	8.1			
	8	1	1.6			
	計	(3) 62	(100.0) 100.0	計	(7) 55	(100.0) 100.0

() 内は再任用短時間勤務職員を外書き

水道事業会計

(級別の基準となる職務)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級
行政職	事務員 技術員	主事補 技師補	主事 技師	主任 技術主任	係長	課長補佐	課長	次長

(4) 昇 級

区分		合計	行政職	技能労務職
本年度	職員数 (A) (人)	107	60	47
	昇給に係る職員数 (B) (人)	94	49	45
	号給數内訳	1号給 (人)	2	2
		2号給 (人)		
		3号給 (人)	7	5
		4号給 (人)	65	35
		5号給 (人)	12	4
		6号給 (人)	3	3
		7号給 (人)		
		8号給 (人)	5	2
比率 (B)/(A) (%)		87.9	81.7	95.7

(5) 特殊勤務手当

区分	合計	行政職	技能労務職
給料総額に対する比率 (%)	0.2	0.1	0.4
支給対象職員の比率 (%) (令和3年1月1日現在)	27.4	9.8	46.4
支給対象職員1人当たり 平均支給月額 (円)	3,076	3,167	3,054
代表的な特殊勤務手当の名称	交替制勤務手当、班長業務手当、理化学検査手当		

(6) 期末手当・勤勉手当

(単位月分)

区分	支給期別支給率		支給率計	職務の級等による加算措置	備考
	6月	12月			
本年度	(1.175) 2.225	(1.175) 2.225	(2.35) 4.45	有	
前年度	(1.175) 2.25	(1.175) 2.25	(2.35) 4.5	有	
一般会計の制度	(1.175) 2.225	(1.175) 2.225	(2.35) 4.45	有	

() 内は再任用職員を外書き

(7) 定年退職及び応募認定退職に係る退職手当

(単位月分)

区分	20年勤続の者	25年勤続の者	35年勤続の者	最高限度	その他の加算措置等
支給率等	24.586875	33.27075	47.709	47.709	定年前早期退職特例措置(2%～45%加算)
一般会計の制度 (支給率等)	24.586875	33.27075	47.709	47.709	定年前早期退職特例措置(2%～45%加算)

(8) その他の手当

区分	一般会計の制度との異同	差異の内容
扶養手当	同じ	
地域手当	同じ	
住居手当	同じ	
通勤手当	同じ	

債務負担行為

事項	限度額	前年度末までの支払額	
		期間	金額
浄水場運転管理業務委託	330,000 (令和元年度)	令和2年度	82,368
給水装置取替業務委託	87,000 (令和2年度)		
営業関連業務包括委託	2,300,000 (令和2年度)		
水道施設維持管理・運転業務委託	663,000 (令和3年度)		
配水施設改良事業	4,448,000 (令和3年度)		

水道事業会計

に 関 す る 調 書

(単位千円)

当該年度以後の支払額		左の財源内訳		
期間	金額	国・県支出金	企業債	その他
令和3年度から 令和5年度まで	247,632			247,632
令和3年度から 令和5年度まで	87,000			87,000
令和3年度から 令和7年度まで	2,300,000			2,300,000
令和4年度から 令和8年度まで	663,000			663,000
令和4年度から 令和6年度まで	4,448,000		2,846,000	1,602,000

水道事業会計

令和3年度姫路市水道事業予定貸借対照表
(令和4年3月31日)

(単位千円)

資産の部		負債及び資本の部	
科目	金額	科目	金額
1 固定資産	77,983,333	1 固定負債	18,830,699
(1) 有形固定資産	159,889,511	(1) 企業債	17,412,797
減価償却累計額	△ 84,715,788	(2) 引当金	1,417,902
(2) 無形固定資産	150,591	(イ) 退職給付引当金	1,035,152
(3) 投資その他の資産	2,659,019	(ロ) 特別修繕引当金	382,750
(イ) 投資有価証券	1,799,710	2 流動負債	3,426,763
(ロ) 基本金	859,309	(1) 企業債	1,177,059
2 流動資産	9,338,040	(2) 未払金	1,935,257
(1) 現金・預金	6,929,669	(3) 前受金	4,567
(2) 未収金	2,352,212	(4) 引当金	179,865
貸倒引当金	△ 60,175	(イ) 賞与等引当金	85,865
(3) 貯蔵品	81,881	(ロ) 特別修繕引当金	94,000
(4) 前払金	32,345	(5) その他流動負債	130,015
(5) 仮払金	1,097	3 繰延収益	19,077,894
(6) その他流動資産	1,011	(1) 長期前受金	47,217,355
		収益化累計額	△ 28,139,461
		4 資本金	38,887,625
		5 剰余金	7,098,392
		(1) 資本剰余金	172,255
		(2) 利益剰余金	6,926,137
		(イ) 建設改良積立金	2,890,246
		(ロ) 当年度未処分利益剰余金	4,035,891
合計	87,321,373	合計	87,321,373

注記（令和3年度）

1 重要な会計方針に係る事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ・満期保有目的債券 償却原価法（定額法）。ただし、取得価額と券面額との差額が僅少であり重要性が乏しい銘柄については原価法。
- ・その他有価証券 時価のあるもの 事業年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
時価のないもの 移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品 先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(3) 固定資産の減価償却の方法

ア 有形固定資産（リース資産を除く）

- ・量水器 取替法
- ・口径 50 mm未満の配水管 取替法
- ・その他 定額法
- ・主な耐用年数

建物	7～60年
構築物	5～80年
機械及び装置	2～40年
車両運搬具	3～6年
工具器具及び備品	3～20年

イ 無形固定資産

定額法

なお、自己利用のソフトウェアについては利用可能期間（5年）、施設利用権については当該施設の法定耐用年数（15～60年）に基づいている。

ウ リース資産

- ・所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法

- ・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(4) 引当金の計上方法

ア 退職給付引当金

職員の退職手当の支給に備えるため、当事業年度末日に水道局に在職する職員（退職給付金の支給対象となる職員に限る）を引当金の対象とし、全職員（当事業年度末日における退職者を除く）が当事業年度末日をもって自己の都合により退職したと仮定した場合における支払うべき総額を引当金として計上している。

イ 賞与等引当金

職員の期末手当及び勤勉手当（勤勉手当については支給対象となる職員に限る）の支給並びにこれらに係る法定福利費の支払に備えるため、当事業年度末における支給（支払）見込額に基づき、当事業年度の負担に属する額を計上している。

ウ 貸倒引当金

債権の不納欠損による損失に備えるため、不納欠損実績率等による回収不能見込額を計上している。

エ 特別修繕引当金

設備等に係る定期的かつ大規模な修繕費用の支出に備えるため、支出見込額のうち前回の定期修繕の日から当事業年度末までの期間に対応する額を計上している。

(5) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっている。なお、控除対象外消費税等については、当事業年度の費用として処理している。

2 予定キャッシュ・フロー計算書

(1) 重要な非資金取引の内容

開発団地等に係る配水管等の受贈財産評価額及び有形固定資産の額 450,000 千円

3 予定貸借対照表

(1) 企業債の償還に係る他会計の負担

予定貸借対照表に計上されている企業債（当事業年度の末日の翌日から起算して1年以内に償還予定のものも含む）のうち、一般会計が負担すると見込まれる額は 207,610 千円である。

4 セグメント情報

報告セグメントが水道事業の単一セグメントのため、記載を省略している。

5 減損損失

(1) 減損の兆候について

当事業年度において、減損の兆候は認められない。

6 リース取引関係

(1) オペレーティング・リース取引

未経過リース料相当額

1年内 1,872 千円

1年超 7,020 千円

計 8,892 千円

7 その他

(1) 退職給付引当金の目的使用による取り崩しについて

当事業年度において、退職手当を支給するため、退職給付引当金 83,211 千円を使用する。

(2) 賞与等引当金の目的使用による取り崩しについて

当事業年度において、職員の期末手当及び勤勉手当（勤勉手当については支給対象となる職員に限る）の支給並びにこれらに係る法定福利費の支払を行うため、賞与等引当金 76,628 千円を使用する。

(3) 貸倒引当金の目的使用による取り崩しについて

当事業年度において、水道料金使用料に係る債権の不納欠損を行うため、貸倒引当金 15,443 千円を使用する。

(4) 特別修繕引当金の目的使用による取り崩しについて

当事業年度において、設備等に係る定期的かつ大規模な修繕を行うため、特別修繕引当金 26,200 千円を使用する。

(5) 特定収入割合が 5 %超であった場合の固定資産の会計処理について

特定収入に対応する課税仕入れが固定資産の取得である場合の特定収入の仕入控除税額の調整に係る会計処理は、当該調整額を特定収入である長期前受金と相殺（圧縮記帳）する方法（取得した固定資産を消費税及び地方消費税抜額で計上）によっている。

水道事業会計

令和2年度姫路市水道事業予定損益計算書

(令和2年4月1日から令和3年3月31日まで)

(単位千円)

費用の部		収益の部	
科目	金額	科目	金額
水道事業費用	8,561,015	水道事業収益	10,578,757
営業費用	8,113,859	営業収益	8,756,112
営業外費用	447,156	営業外収益	1,822,645
当年度純利益	2,017,742		
合計	10,578,757	合計	10,578,757

令和2年度姫路市水道事業予定貸借対照表
(令和3年3月31日)

(単位千円)

資産の部		負債及び資本の部	
科目	金額	科目	金額
1 固定資産	75,122,778	1 固定負債	18,469,029
(1) 有形固定資産	156,222,014	(1) 企業債	17,089,856
減価償却累計額	△ 84,118,804	(2) 引当金	1,379,173
(2) 無形固定資産	160,857	(イ) 退職給付引当金	987,573
(3) 投資その他の資産	2,858,711	(ロ) 特別修繕引当金	391,600
(イ) 投資有価証券	1,999,710	2 流動負債	3,252,118
(ロ) 基本金	859,001	(1) 企業債	1,169,640
2 流動資産	8,663,185	(2) 未払金	1,845,068
(1) 現金・預金	6,702,374	(3) 前受金	4,567
(2) 未収金	1,926,526	(4) 引当金	102,828
貸倒引当金	△ 65,996	(イ) 賞与等引当金	76,628
(3) 貯蔵品	69,173	(ロ) 特別修繕引当金	26,200
(4) 前払金	29,000	(5) その他流動負債	130,015
(5) 仮払金	1,097	3 繰延収益	19,073,555
(6) その他流動資産	1,011	(1) 長期前受金	46,284,075
		収益化累計額	△ 27,222,645
		(2) 長期前受金仮勘定	12,125
		4 資本金	37,911,018
		5 剰余金	5,080,243
		(1) 資本剰余金	172,255
		(2) 利益剰余金	4,907,988
		(イ) 建設改良積立金	2,890,246
		(ロ) 当年度未処分利益剰余金	2,017,742
合計	83,785,963	合計	83,785,963

注記（令和2年度）

1 重要な会計方針に係る事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ・満期保有目的債券 償却原価法（定額法）。ただし、取得価額と券面額との差額が僅少であり重要性が乏しい銘柄については原価法。
- ・その他有価証券 時価のあるもの 事業年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
時価のないもの 移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品 先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(3) 固定資産の減価償却の方法

ア 有形固定資産（リース資産を除く）

- ・量水器 取替法
- ・口径 50 mm未満の配水管 取替法
- ・その他 定額法
- ・主な耐用年数

建物	7～60年
構築物	5～80年
機械及び装置	2～40年
車両運搬具	3～6年
工具器具及び備品	3～20年

イ 無形固定資産

定額法

なお、自己利用のソフトウェアについては利用可能期間（5年）、施設利用権については当該施設の法定耐用年数（15～60年）に基づいている。

ウ リース資産

- ・所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法

- ・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(4) 引当金の計上方法

ア 退職給付引当金

職員の退職手当の支給に備えるため、当事業年度末日に水道局に在職する職員（退職給付金の支給対象となる職員に限る）を引当金の対象とし、全職員（当事業年度末日における退職者を除く）が当事業年度末日をもって自己の都合により退職したと仮定した場合における支払うべき総額を引当金として計上している。

イ 賞与等引当金

職員の期末手当及び勤勉手当（勤勉手当については支給対象となる職員に限る）の支給並びにこれらに係る法定福利費の支払に備えるため、当事業年度末における支給（支払）見込額に基づき、当事業年度の負担に属する額を計上している。

ウ 貸倒引当金

債権の不納欠損による損失に備えるため、不納欠損実績率等による回収不能見込額を計上している。

エ 特別修繕引当金

設備等に係る定期的かつ大規模な修繕費用の支出に備えるため、支出見込額のうち前回の定期修繕の日から当事業年度末までの期間に対応する額を計上している。

(5) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっている。なお、控除対象外消費税等については、当事業年度の費用として処理している。

2 予定貸借対照表

(1) 企業債の償還に係る他会計の負担

予定貸借対照表に計上されている企業債（当事業年度の末日の翌日から起算して1年以内に償還予定のものも含む）のうち、一般会計が負担すると見込まれる額は232,817千円である。

3 セグメント情報

報告セグメントが水道事業の単一セグメントのため、記載を省略している。

4 減損損失

(1) 減損の兆候について

当事業年度において、減損の兆候は認められない。

5 リース取引関係

(1) オペレーティング・リース取引

未経過リース料相当額

1年内 869千円

1年超 0千円

計 869千円

6 その他

(1) 退職給付引当金の目的使用による取り崩しについて

当事業年度において、退職手当を支給するため、退職給付引当金 150,887 千円を使用する。

(2) 賞与等引当金の目的使用による取り崩しについて

当事業年度において、職員の期末手当及び勤勉手当（勤勉手当については支給対象となる職員に限る）の支給並びにこれらに係る法定福利費の支払を行うため、賞与等引当金 81,541 千円を使用する。

(3) 貸倒引当金の目的使用による取り崩しについて

当事業年度において、水道料金使用料に係る債権の不納欠損を行うため、貸倒引当金 16,867 千円を使用する。

(4) 特別修繕引当金の目的使用による取り崩しについて

当事業年度において、設備等に係る定期的かつ大規模な修繕を行うため、特別修繕引当金 70,000 千円を使用する。

(5) 特定収入割合が 5 %超であった場合の固定資産の会計処理について

特定収入に対応する課税仕入れが固定資産の取得である場合の特定収入の仕入控除税額の調整に係る会計処理は、当該調整額を特定収入である長期前受金と相殺（圧縮記帳）する方法（取得した固定資産を消費税及び地方消費税抜額で計上）によっている。

令和3年度

姫路市都市開発整備事業会計予算

議案第10号

令和3年度姫路市都市開発整備事業会計予算

(総則)

第1条 令和3年度姫路市都市開発整備事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 土地売却業務

一般土地事業	書写台二丁目	105 m ²
えい地貸付	名古山靈苑他	380 m ²

(2) 建設改良事業の概要

営業設備購入	8,073千円
--------	---------

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

(科 目)	入	(金額)
	収	(千円)
第1款 都市開発事業収益		103,006
第1項 営業収益		97,366
第2項 営業外収益		5,640
第2款 都市整備事業収益		10
第1項 営業外収益		10
合 計		103,016

都市開発整備事業会計

	支 出	(千円)
第1款 都市開発事業費用		99,846
第1項 営業費用		71,326
第2項 営業外費用		28,520
第2款 都市整備事業費用		500
第1項 営業費用		500
第3款 予備費		2,000
第1項 予備費		2,000
合 計		102,346

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 210,073 千円は、過年度分損益勘定留保資金 210,073 千円で補填するものとする。)

(科 目)	(金 額)
	支 出
	(千円)
第1款 都市開発事業資本的支出	208,073
第1項 建設改良費	8,073
第2項 投資	200,000
第2款 予備費	2,000
第1項 予備費	2,000
合 計	210,073

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第5条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 営業費用と営業外費用

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第6条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費 18,446 千円

令和3年2月22日

姫路市長 清元秀泰

都市開発整備事業会計

令和3年度 姫路市都市開発整備事業会計予算実施計画

(単位千円)

収益的収入及び支出		入		
款	項	目	予定額	備考
1 都市開発事業収益			103,006	
	1 営業収益	1 土地売却収益	97,366	書写台二丁目土地売却・えい地貸付
	2 営業外収益	1 受取利息	5,640	
		2 雜収益	800	預金利息等
			1,133	土地使用料及び占用料
			3,707	庁舎使用料
2 都市整備事業収益			10	
	1 営業外収益	1 雜収益	10	土地使用料及び占用料
			10	
合計			103,016	

支 出				
款	項	目	予定額	備考
1 都市開発事業費用			99,846	
	1 営業費用		71,326	
		1 土地売却原価	36,621	えい地売却原価
		2 一般管理費	33,601	営業活動全般に関する費用
		3 減価償却費	1,104	
	2 営業外費用		28,520	
		1 雜支出	28,520	えい地の返還に伴う還付金
2 都市整備事業費用			500	
	1 営業費用		500	
		1 一般管理費	500	維持管理に関する費用
3 予備費			2,000	
	1 予備費		2,000	
		1 予備費	2,000	
合 計			102,346	

都市開発整備事業会計

資本的収入及び支出				
支 出				
款	項	目	予 定 額	備 考
1 都市開発事業 資本的支出			208,073	
	1 建設改良費	1 営業設備費	8,073	
	2 投資	1 投資有価証券 購入費	8,073 200,000	営業に係る固定資産の 購入費
2 予備費			2,000	
	1 予備費	1 予備費	2,000 2,000	
合 計			210,073	

令和3年度 姫路市都市開発整備事業予定キャッシュ・フロー計算書

(令和3年4月1日から令和4年3月31日まで)

(単位千円)

1 業務活動によるキャッシュ・フロー

当年度純利益	670
減価償却費	1,104
賞与等引当金の増減額（損益勘定支弁職員分）	300
受取利息	△ 800
土地の増減額	36,621
業務活動による未収金の増減額	<u>215</u>
小計	38,110
利息の受取額	<u>800</u>
業務活動によるキャッシュ・フロー	38,910

2 投資活動によるキャッシュ・フロー

固定資産の取得による支出	△ 10,073
投資有価証券の取得による支出	<u>△ 200,000</u>
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 210,073

3 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動によるキャッシュ・フロー	0
資金増減額	△ 171,163
資金期首残高	<u>4,504,500</u>
資金期末残高	4,333,337

都市開発整備事業会計

給与費明細書

(単位千円)

1 総括

区分	職員数(人)		給与費			法定福利費	合計
	特別職	一般職	報酬	給料	手当		
本年度		2	1,603	7,274	6,704	15,581	2,865 18,446
前年度		3	1,571	13,576	11,071	26,218	5,040 31,258
比較		△1	32	△6,302	△4,367	△10,637	△2,175 △12,812

手当の内訳	区分	扶養手当	地域手当	住居手当	通勤手当	特殊勤務手当
	本年度	636	231	324	278	12
	前年度	1,116	427	324	100	12
	比較	△480	△196	0	178	0
	区分	時間外勤務手当	期末・勤勉手当			
	本年度	1,200	4,023			
	前年度	2,400	6,692			
	比較	△1,200	△2,669			

法定福利費の内訳	区分	市町村共済負担金	災害補償基金負担金	職員互助会負担金	その他社会保険料
	本年度	2,449	20	22	374
	前年度	4,646	21	41	332
	比較	△2,197	△1	△19	42

ア 会計年度任用職員以外の職員

(単位千円)

区分	職員数(人)		給与費				法定福利費	合計
	特別職	一般職	報酬	給料	手当	計		
本年度		2		7,274	6,342	13,616	2,491	16,107
前年度		3		13,576	10,841	24,417	4,708	29,125
比較		△1		△6,302	△4,499	△10,801	△2,217	△13,018

手当の内訳	区分	扶養手当	地域手当	住居手当	通勤手当	特殊勤務手当
	本年度	636	231	324	278	12
前年度		1,116	427	324	100	12
比較		△480	△196	0	178	0
手当の内訳	区分	時間外勤務手当	期末・勤勉手当			
	本年度	1,200	3,661			
前年度		2,400	6,462			
比較		△1,200	△2,801			

法定福利費の内訳	区分	市町村共済負担金	災害補償基金負担金	職員互助会負担金	その他社会保険料
	本年度	2,449	20	22	
	前年度	4,646	21	41	
	比較	△2,197	△1	△19	

都市開発整備事業会計

イ 会計年度任用職員

(単位千円)

区分	職員数(人)		給与費			法定福利費	合計
	特別職	一般職	報酬	給料	手当		
本年度		(1)	1,603		362	1,965	374 2,339
前年度		(1)	1,571		230	1,801	332 2,133
比較		(1)	32		132	164	42 206

() 内は短時間勤務職員を外書き

手当の内訳	区分	期末・勤勉手当	
	本年度	362	
	前年度	230	
	比較	132	

法定福利費の内訳	区分	その他社会保険料	
	本年度	374	
	前年度	332	
	比較	42	

2 給料及び手当の増減額の明細

区分	増減額	増減事由別内訳	説明	備考
給料	△6,302	給与改定等に伴う増減分		前年度の給与改定の状況 ・実施時期 令和2年12月 ・期末手当の0.05月分引下げ 平均昇給率 1.3%
		昇給に伴う増加分	176	
		その他の増減分	△6,478	
手当	△4,367	給与改定等に伴う増減分	△64	期末手当の改定 昇給に伴う増加分 人員変動等によるもの
		その他の増減分	△4,303	

3 給料及び手当の状況

(1) 職員1人当たり給与

区分	行政職
令和3年1月1日現在	平均給料月額(円)
	454,681
	平均年齢(歳・月)
令和2年1月1日現在	平均給料月額(円)
	429,924
	平均年齢(歳・月)

都市開発整備事業会計

(2) 初 任 給

区 分	行 政 職	一般会計の制度
		行政職
高 校 卒 (円)	157,600	157,600
大 学 卒 (円)	191,800	191,800

(3) 級 別 職 員 数

区 分	行 政 職	
	級	職員数 (人)
令和3年1月1日現在	3	
	4	1
	5	
	6	
	7	
	計	1
令和2年1月1日現在	3	
	4	1
	5	
	6	1
	7	
	計	2

(級別の基準となる職務)

区 分	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級
行政職	主 事 技 師	主 任 技術主任	係 長	課長補佐	課 長

(4) 昇 級

区 分		行政職
本 年 度	職員数 (A) (人)	2
	昇給に係る職員数 (B) (人)	2
	1号給 (人)	
	2号給 (人)	
	3号給 (人)	
	4号給 (人)	2
	5号給 (人)	
	6号給 (人)	
比率 (B) / (A) (%)		100

(5) 特 殊 勤 務 手 当

区 分	行政職
給料総額に対する比率 (%)	0.1
支給対象職員の比率 (%) (令和3年1月1日現在)	100
支給対象職員1人当たり 平均支給月額(円)	500
代表的な特殊勤務手当の名称	移転補償等交渉手当

(6) 期 末 手 当・勤 勉 手 当

(単位月分)

区 分	支給期別支給率		支給率計	職務の級等による加算措置	備 考
	6月	12月			
本 年 度	(1.175) 2.225	(1.175) 2.225	(2.35) 4.45	有	
前 年 度	(1.175) 2.25	(1.175) 2.25	(2.35) 4.5	有	
一般会計の制度	(1.175) 2.225	(1.175) 2.225	(2.35) 4.45	有	

() 内は再任用職員を外書き

(7) 定年退職及び応募認定退職に係る退職手当

(単位月分)

区分	20年 勤続の者	25年 勤続の者	35年 勤続の者	最高度	その他の 加算措置等
支給率等	24.586875	33.27075	47.709	47.709	定年前早期 退職特例措置 (2%～45%加算)
一般会計の 制度度 (支給率等)	24.586875	33.27075	47.709	47.709	定年前早期 退職特例措置 (2%～45%加算)

(8) その他の手当

区分	一般会計の制度との異同	差異の内容
扶養手当	同じ	
地域手当	同じ	
住居手当	同じ	
通勤手当	同じ	

令和3年度 姫路市都市開発整備事業予定貸借対照表

(令和4年3月31日)

(単位千円)

資産の部		負債及び資本の部	
科目	金額	科目	金額
1 固定資産	797,670	1 流動負債	3,100
(1) 有形固定資産	164,965	(1) 未払金	2,000
(イ) 土地	164,920	(2) 引当金	1,100
(ロ) 債却資産	890	(イ) 賞与等引当金	1,100
減価償却累計額	△ 845	2 資本金	5,464,209
(2) 無形固定資産	32,705	3 剰余金	153,058
(イ) 庁舎利用権	22,632	(1) 資本剰余金	54,815
(ロ) ソフトウェア	10,073	(2) 利益剰余金	98,243
(3) 投資その他資産	600,000	(イ) 当年度未処分利益剰余金	98,243
(イ) 投資有価証券	600,000		
1~1 土地造成	488,330		
(1) 完成土地	488,330		
2 流動資産	4,334,367		
(1) 現金及び預金	4,333,337		
(2) 未収金	1,030		
合計	5,620,367	合計	5,620,367

注　記（令和3年度）

1 重要な会計方針に係る事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ・満期保有目的債券 移動平均法による原価法。ただし、取得価額と券面額との差額が金利調整目的と認められる銘柄については償却原価法（定額法）
- ・その他有価証券 時価のあるもの 事業年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
時価のないもの 移動平均法による原価法

(2) 資産の評価基準及び評価方法

完成土地及び未成土地 個別法による低価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(3) 固定資産の減価償却の方法

ア 有形固定資産

定額法

・主な耐用年数

　　車両運搬具 4年

　　工具器具及び備品 5年

イ 無形固定資産

定額法

(4) 引当金の計上方法

ア 退職給付引当金

職員の退職手当は、一般会計との協議に基づき、一般会計が全額負担することとなっているため、退職給付引当金は計上していない。

イ 賞与等引当金

職員（会計年度任用職員を除く）の期末手当及び勤勉手当の支給並びにこれらに係る法定福利費の支払に備えるため、当事業年度末における支給（支払）見込額に基づき、当事業年度の負担に属する額を計上している。

(5) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税込方式によっている。

2 予定キャッシュ・フロー計算書

(1) 重要な非資金取引の内容

該当なし。

3 セグメント情報

報告セグメントが都市開発整備事業の単一セグメントのため、記載を省略している。

4 減損損失

(1) 減損の兆候について

当事業年度において、減損の兆候は認められない。

5 リース取引関係

該当なし。

6 その他

(1) 賞与等引当金の目的使用による取り崩しについて

当事業年度において、職員（会計年度任用職員を除く）の期末手当及び勤勉手当の支給並びにこれらに係る法定福利費の支払を行うため、賞与等引当金800千円を使用する。

都市開発整備事業会計

令和2年度 姫路市都市開発整備事業予定損益計算書

(令和2年4月1日から令和3年3月31日まで)

(単位千円)

費用の部		収益の部	
科目	金額	科目	金額
都市開発事業費用	101,578	都市開発事業収益	124,459
営業費用	80,026	営業収益	119,120
営業外費用	21,520	営業外収益	5,339
特別損失	32		
都市整備事業費用	500	都市整備事業収益	8
営業費用	500	営業外収益	8
当年度純利益	22,389		
合計	124,467	合計	124,467

令和2年度 姫路市都市開発整備事業予定貸借対照表

(令和3年3月31日)

(単位千円)

資産の部		負債及び資本の部	
科目	金額	科目	金額
1 固定資産	588,701	1 流動負債	2,800
(1) 有形固定資産	164,965	(1) 未払金	2,000
(イ) 土地	164,920	(2) 引当金	800
(ロ) 債却資産	890	(イ) 賞与等引当金	800
減価償却累計額	△ 845	2 資本金	5,464,209
(2) 無形固定資産	23,736	3 剰余金	152,388
(イ) 庁舎利用権	23,736	(1) 資本剰余金	54,815
(3) 投資その他資産	400,000	(2) 利益剰余金	97,573
(イ) 投資有価証券	400,000	(イ) 当年度未処分利益剰余金	97,573
1~1 土地造成	524,951		
(1) 完成土地	524,951		
2 流動資産	4,505,745		
(1) 現金及び預金	4,504,500		
(2) 未収金	1,245		
合計	5,619,397	合計	5,619,397

注　記（令和2年度）

1 重要な会計方針に係る事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ・満期保有目的債券 債却原価法(定額法)。ただし、取得価額と券面額との差額が僅少であり重要性が乏しい銘柄については原価法
- ・その他有価証券 時価のあるもの 事業年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
時価のないもの 移動平均法による原価法

(2) 資産の評価基準及び評価方法

完成土地及び未成土地 個別法による低価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(3) 固定資産の減価償却の方法

ア 有形固定資産

定額法

・主な耐用年数

- | | |
|----------|----|
| 車両運搬具 | 4年 |
| 工具器具及び備品 | 5年 |

イ 無形固定資産

定額法

(4) 引当金の計上方法

ア 退職給付引当金

職員の退職手当は、一般会計との協議に基づき、一般会計が全額負担することとなっているため、退職給付引当金は計上していない。

イ 賞与等引当金

職員（会計年度任用職員を除く）の期末手当及び勤勉手当の支給並びにこれらに係る法定福利費の支払に備えるため、当事業年度末における支給（支払）見込額に基づき、当事業年度の負担に属する額を計上している。

(5) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税込方式によっている。

2 予定キャッシュ・フロー計算書

(1) 重要な非資金取引の内容

該当なし。

3 セグメント情報

報告セグメントが都市開発整備事業の単一セグメントのため、記載を省略している。

4 減損損失

(1) 減損の兆候について

当事業年度において、減損の兆候は認められない。

5 リース取引関係

該当なし。

6 その他

(1) 賞与等引当金の目的使用による取り崩しについて

当事業年度において、職員（会計年度任用職員を除く）の期末手当及び勤勉手当の支給並びにこれらに係る法定福利費の支払を行うため、賞与等引当金800千円を使用する。

令和3年度

姫路市下水道事業会計予算

下水道事業会計

議案第11号

令和3年度姫路市下水道事業会計予算

(総則)

第1条 令和3年度姫路市下水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

事項	事業	公共下水道事業	コミュニティ・プラント事業	集落排水事業
処理面積		10,839 ha	322 ha	262 ha
年間総処理水量		93,179,000 m³	1,574,000 m³	1,131,000 m³
一日平均処理水量		255,285 m³	4,312 m³	3,099 m³
建設改良事業の概要		8,802,795千円	580,000千円	47,766千円
施設整備費		8,312,247千円	580,000千円	47,766千円
流域下水道事業建設負担金		163,314千円	—	—
流域下水汚泥処理事業建設負担金		327,171千円	—	—
大阪湾広域臨海環境整備センター建設負担金		63千円	—	—

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

(科 目)	(金 額)
取 入	
第1款 下水道事業収益	18,436,782
第1項 営業収益	11,418,457
第2項 営業外収益	7,017,125
第3項 特別利益	1,200
第2款 コミュニティ・プラント事業収益	797,420
第1項 営業収益	210,089
第2項 営業外収益	587,331

下水道事業会計

第3款 集落排水事業収益		551, 118
第1項 営業収益		171, 643
第2項 営業外収益		379, 475
合計		19, 785, 320
	支 出	(千円)
第1款 下水道事業費用		18, 112, 975
第1項 営業費用		16, 217, 827
第2項 営業外費用		1, 894, 148
第3項 特別損失		1, 000
第2款 コミュニティ・プラント事業費用		791, 663
第1項 営業費用		777, 369
第2項 営業外費用		14, 194
第3項 特別損失		100
第3款 集落排水事業費用		546, 366
第1項 営業費用		486, 548
第2項 営業外費用		59, 718
第3項 特別損失		100
第4款 予備費		32, 000
第1項 予備費		32, 000
合計		19, 483, 004
(資本的収入及び支出)		
第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。		
(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 6, 623, 468 千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 366, 092 千円、減債積立金 30, 000 千円、過年度分損益勘定留保資金 846, 177 千円及び当年度分損益勘定留保資金 5, 381, 199 千円で補填するものとする。)		
(科 目)		(金 額)
	收 入	(千円)
第1款 下水道事業資本的収入		12, 172, 287

下水道事業会計

第1項 企 業 債	5,313,400
第2項 国 庫 補 助 金	2,778,455
第3項 他 会 計 出 資 金	3,987,987
第4項 分担金及び負担金	37,120
第5項 その他の資本的収入	55,325
第2款 コミュニティ・プラント事業資本的収入	484,893
第1項 企 業 債	384,000
第2項 他 会 計 出 資 金	96,033
第3項 分担金及び負担金	4,860
第3款 集落排水事業資本的収入	271,652
第1項 企 業 債	9,700
第2項 国 庫 補 助 金	15,000
第3項 他 会 計 出 資 金	244,592
第4項 分担金及び負担金	2,360
合 計	12,928,832

支 出	(千円)
第1款 下水道事業資本の支出	18,418,785
第1項 建 設 改 良 費	8,802,795
第2項 企 業 債 償 還 金	9,608,440
第3項 水洗化等資金貸付金	7,550
第2款 コミュニティ・プラント事業資本の支出	707,215
第1項 建 設 改 良 費	580,000
第2項 企 業 債 償 還 金	127,215
第3款 集落排水事業資本の支出	419,300
第1項 建 設 改 良 費	47,766
第2項 企 業 債 償 還 金	371,534
第4款 予 備 費	7,000
第1項 予 備 費	7,000
合 計	19,552,300

下水道事業会計

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
処理場運転管理業務委託	令和4~6年度	453,000千円
管渠整備事業	令和4年度	632,000千円
管渠改築事業	令和4年度	170,000千円
処理場改築事業	令和4~5年度	1,130,100千円
処理場改築事業	令和4年度	341,000千円
雨水排水ポンプ整備事業	令和4年度	184,800千円

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

目的	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
下水道事業 (建設改良 及び投資)	(千円) 5,707,100	普通貸借 又は 証券発行	年 2.5% 以内	公的資金については、その融資条件 により、銀行その他の場合にはその 債権者と協定するものとする。ただし、企業財政の都合により据置期間 及び償還期限を短縮し、又は繰上償 還若しくは低利債に借換えること ができる。

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、3,000,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第8条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 営業費用と営業外費用（消費税及び地方消費税に限る。）

下水道事業会計

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第9条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費 913,759千円

(他会計からの補助金)

第10条 下水道事業運営のため、一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、902,503千円である。

(たな卸資産購入限度額)

第11条 たな卸資産の購入限度額は、49,000千円と定める。

令和3年2月22日

姫路市長 清元秀泰

下水道事業会計

令和3年度 姫路市下水道事業会計予算実施計画

(単位千円)

収益的収入及び支出				
		取	入	
款	項	目	予定額	備考
1 下水道事業収益			18,436,782	
	1 営業収益		11,418,457	
		1 下水道使用料	9,585,920	下水道使用料等
		2 国庫補助金	1,600	被保護世帯水洗化助成等に対する国庫補助金
		3 県補助金	47,971	皮革排水特別対策費補助金
		4 他会計負担金	1,688,571	雨水処理に対する負担金
		5 受託事業収益	38,196	大塩処理区下水道管理受託事業収益
		6 その他営業収益	56,199	太陽光発電事業収益等
	2 営業外収益		7,017,125	
		1 他会計負担金	2,708,685	汚水処理等に対する負担金
		2 他会計補助金	643,071	汚水処理等に対する補助金
		3 長期前受金戻入	3,634,424	
		4 雑収益	30,945	
	3 特別利益		1,200	
		1 過年度損益 修正正益	1,200	
2 コミュニティ ・プラント 事業収益			797,420	
	1 営業収益		210,089	
		1 コミュニティ・プラント 使 用 料	210,081	コミュニティ・プラント 使用料
		2 その他営業収益	8	検査手数料等
	2 営業外収益		587,331	
		1 受取利息 及び配当金	14	預金利息
		2 他会計補助金	221,339	汚水処理等に対する補助金

下水道事業会計

取 入				
款	項	目	予定額	備考
		3 長期前受金戻入	365,974	
		4 雜 収 益	4	
			551,118	
3 集落排水 事業収益	1 営業収益	1 集落排水処理 施設使用料	171,643	集落排水処理施設使用料
		2 その他営業収益	171,642	検査手数料等
	2 営業外収益		1	
		1 他会計負担金	379,475	
		2 他会計補助金	206,224	汚水処理等に対する負担金
		3 長期前受金戻入	38,093	汚水処理等に対する補助金
			135,158	
合 計			19,785,320	

下水道事業会計

支 出				
款	項	目	予 定 額	備 考
1 下水道事業費用			18,112,975	
	1 営業費用		16,217,827	
		1 管渠費	639,740	管路の維持管理に要する経費
		2 ポンプ場費	148,359	ポンプ場の維持管理に要する経費
		3 処理場費	1,522,626	処理場の維持管理に要する経費
		4 前処理場費	1,038,618	前処理場の維持管理に要する経費
		5 流域下水道維持管理経費	935,718	揖保川流域下水道の維持管理に要する経費
		6 流域下水汚泥処理事業維持管理経費	1,669,108	兵庫西流域下水汚泥処理施設の維持管理に要する経費
		7 普及促進費	3,139	下水道の普及促進に要する経費
		8 業務費	312,165	使用料の調定及び徴収その他業務の運営に要する経費
		9 総係費	222,701	事業活動全般に関連する経費
		10 水洗便所普及奨励事業費	2,730	水洗便所普及奨励に要する経費
		11 減価償却費	9,658,601	
		12 資産減耗費	64,322	
	2 営業外費用		1,894,148	
		1 支払利息及び企業債取扱諸費	1,680,908	企業債及び借入金に対する利息
		2 消費税及び地方消費税	213,240	
	3 特別損失		1,000	
		1 過年度損益修正損	1,000	

下水道事業会計

支 出				
款	項	目	予定額	備考
2 コミュニティ ・フロント 事業費用			791,663	
	1 営業費用		777,369	
		1 处理場費	221,052	処理場の維持管理に要する 経費
		2 業務費	7,243	使用料の調定及び徴収その他 業務の運営に要する経費
		3 総係費	23,818	事業活動全般に関連する経費
		4 減価償却費	523,256	
		5 資産減耗費	2,000	
	2 営業外費用		14,194	
		1 支払利息及び 企業債取扱諸費	12,694	企業債に対する利息
		2 消費税及び 地方消費税	1,500	
	3 特別損失		100	
		1 過年度損益修正損	100	
3 集落排水 事業費用			546,366	
	1 営業費用		486,548	
		1 处理場費	169,165	処理場の維持管理に要する 経費
		2 業務費	5,480	使用料の調定及び徴収その他 業務の運営に要する経費
		3 総係費	27,150	事業活動全般に関連する経費
		4 減価償却費	283,753	
		5 資産減耗費	1,000	
	2 営業外費用		59,718	
		1 支払利息及び 企業債取扱諸費	57,702	企業債に対する利息
		2 消費税及び 地方消費税	2,016	

下水道事業会計

支 出				
款	項	目	予定額	備考
	3 特別損失		100	
		1 過年度損益修正損	100	
4 予備費			32,000	
	1 予備費		32,000	
		1 予備費	32,000	
合計			19,483,004	

下水道事業会計

資本的収入及び支出				
		収	入	
款	項	目	予定額	備考
1 下水道事業 資本的収入			12,172,287	
	1 企 業 債		5,313,400	
		1 建 設 企 業 債	5,313,400	建設改良費に対する 企業債
	2 国 庫 補 助 金		2,778,455	
		1 国 庫 補 助 金	2,778,455	建設改良費に対する 国庫補助金
	3 他会計出資金		3,987,987	
		1 他 会 計 出 資 金	3,987,987	企業債償還金等に対する 出資金
	4 分 担 金 及 び 負 担 金		37,120	
		1 分 担 金	5,760	公共下水道事業分担金
		2 負 担 金	31,360	公共下水道事業受益者 負担金
	5 そ の 他 資 本 的 収 入		55,325	
		1 そ の 他 資 本 的 収 入	55,325	区画整理地内下水道 工事負担金等
2 コミュニティ・ プラント事業 資本的収入			484,893	
	1 企 業 債		384,000	
		1 建 設 企 業 債	384,000	建設改良費に対する 企業債
	2 他会計出資金		96,033	
		1 他 会 計 出 資 金	96,033	企業債償還金等に対する 出資金
	3 分 担 金 及 び 負 担 金		4,860	
		1 分 担 金	4,860	コミュニティ・プラント 事業分担金

下水道事業会計

		取	入	
款	項	目	予定額	備考
3 集落排水 事業 資本的収入			271,652	
	1 企業債		9,700	
		1 建設企業債	9,700	建設改良費に対する 企業債
	2 国庫補助金		15,000	
		1 国庫補助金	15,000	建設改良費に対する 国庫補助金
	3 他会計出資金		244,592	
		1 他会計出資金	244,592	企業債償還金等に対する 出資金
	4 分担金 及び負担金		2,360	
		1 分担金	2,360	集落排水事業分担金
合 計			12,928,832	

下水道事業会計

支 出				
款	項	目	予 定 額	備 考
1 下水道事業 資本的支出			18,418,785	
	1 建設改良費		8,802,795	
		1 施設整備費	8,312,247	施設整備に要する費用
		2 流域下水道 事業建設負担金	163,314	揖保川流域下水道事業 の建設負担金
		3 流域下水汚泥処理 事業建設負担金	327,171	兵庫西流域下水汚泥処理事業の建設負担金
		4 その他建設負担金	63	その他の汚泥処理に係る 建設負担金
	2 企業債償還金		9,608,440	
		1 企業債償還金	9,608,440	
	3 水洗化等資金 貸付金		7,550	
		1 貸付金	7,550	水洗便所改造資金等 貸付金
2 コミュニティ・ プラント事業 資本的支出			707,215	
	1 建設改良費		580,000	
		1 施設整備費	580,000	施設整備に要する費用
	2 企業債償還金		127,215	
		1 企業債償還金	127,215	
3 集落排水 事業 資本的支出			419,300	
	1 建設改良費		47,766	
		1 施設整備費	47,766	施設整備に要する費用
	2 企業債償還金		371,534	
		1 企業債償還金	371,534	
4 予備費			7,000	
	1 予備費		7,000	
		1 予備費	7,000	
合 計			19,552,300	

下水道事業会計

令和3年度姫路市下水道事業予定キャッシュ・フロー計算書
(令和3年4月1日から令和4年3月31日まで)

(単位千円)

1 業務活動によるキャッシュ・フロー

当年度純利益	0
減価償却費	10,465,610
資産減耗費	67,322
貸倒引当金の増減額	△ 6,856
賞与等引当金の増減額（損益勘定支弁職員分）	△ 12,739
長期前受金戻入	△ 4,135,556
受取利息及び配当金	△ 14
支払利息	1,751,304
業務活動による未収金の増減額	28,773
業務活動による未払金の増減額	223,181
たな卸資産の増減額	0
小計	8,381,025
利息及び配当金の受取額	14
利息の支払額	△ 1,751,304
業務活動によるキャッシュ・フロー	6,629,735

2 投資活動によるキャッシュ・フロー

固定資産の取得による支出	△ 16,016,057
投資活動による支出	△ 7,550
投資活動による収入	2,982
国庫補助金等による収入	6,171,591
分担金及び負担金並びにその他資本的収入	96,683
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 9,752,351

3 財務活動によるキャッシュ・フロー

建設改良企業債による収入	9,711,600
建設改良企業債の償還による支出	△ 10,107,189
他会計からの出資による収入	4,328,612
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,933,023
資金増減額	810,407
資金期首残高	1,974,769
資金期末残高	2,785,176

下水道事業会計

給与費明細書									(単位千円)
1 総括									
区分		職員数(人)		給与費				法定 福利費	合計
		特別職	一般職	報酬	給料	賃金	手当		
本年度	下水道事業	1	(12) 86	6,529	416,820		289,759	713,108	153,300 866,408
	コミュニティ・ プラント事業		3		11,076		6,930	18,006	3,846 21,852
	集落排水事業		3		12,923		7,975	20,898	4,601 25,499
	合計	1	(12) 92	6,529	440,819		304,664	752,012	161,747 913,759
前年度	下水道事業	1	(12) 85	6,411	428,573		311,399	746,383	168,646 915,029
	コミュニティ・ プラント事業		3		13,437		9,688	23,125	5,138 28,263
	集落排水事業		(1) 3		15,240		9,518	24,758	5,571 30,329
	合計	1	(13) 91	6,411	457,250		330,605	794,266	179,355 973,621
比較	下水道事業	0	(0) 1	118	△ 11,753		△ 21,640	△ 33,275	△ 15,346 △ 48,621
	コミュニティ・ プラント事業		0		△ 2,361		△ 2,758	△ 5,119	△ 1,292 △ 6,411
	集落排水事業		(△1) 0		△ 2,317		△ 1,543	△ 3,860	△ 970 △ 4,830
	合計	0	(△1) 1	118	△ 16,431		△ 25,941	△ 42,254	△ 17,608 △ 59,862
() 内は短時間勤務職員を外書き									
手当の内訳	区分	扶養手当	地域手当	住居手当	通勤手当	特殊勤務手当			
	本年度	16,246	14,829	8,058	11,852		3,583		
	前年度	17,001	15,722	9,177	13,500		4,163		
	比較	△ 755	△ 893	△ 1,119	△ 1,648		△ 580		
	区分	時間外勤務手当	管理職手当	期末・勤勉手当	管理職員 特別勤務手当				
	本年度	51,303	11,435	186,687	671				
	前年度	56,272	11,435	202,664	671				
	比較	△ 4,969	0	△ 15,977	0				
法定福利費の内訳	区分	市町村共済 負担金	災害補償基金 負担金	職員互助会 負担金	その他 社会保険料				
	本年度	152,032	1,670	1,392	6,653				
	前年度	169,276	1,758	1,465	6,856				
	比較	△ 17,244	△ 88	△ 73	△ 203				

下水道事業会計

ア 会計年度任用職員以外の職員									(単位千円)	
区分		職員数(人)		給与費				法定福利費	合計	
		特別職	一般職	報酬	給料	賃金	手当			
本年度	下水道事業	(7) 1	86	270	416,820		288,829	705,919	152,278	858,197
	コミュニティ・プラント事業		3		11,076		6,930	18,006	3,846	21,852
	集落排水事業		3		12,923		7,975	20,898	4,601	25,499
	合計	(7) 1	92	270	440,819		303,734	744,823	160,725	905,548
前年度	下水道事業	(7) 1	85	270	428,573		310,808	739,651	167,717	907,368
	コミュニティ・プラント事業		3		13,437		9,688	23,125	5,138	28,263
	集落排水事業	(1) 3			15,240		9,518	24,758	5,571	30,329
	合計	(8) 1	91	270	457,250		330,014	787,534	178,426	965,960
比較	下水道事業	(0) 1	0	△ 11,753			△ 21,979	△ 33,732	△ 15,439	△ 49,171
	コミュニティ・プラント事業		0		△ 2,361		△ 2,758	△ 5,119	△ 1,292	△ 6,411
	集落排水事業	(△1) 0		△ 2,317			△ 1,543	△ 3,860	△ 970	△ 4,830
	合計	(△1) 1	0	△ 16,431			△ 26,280	△ 42,711	△ 17,701	△ 60,412
() 内は短時間勤務職員を外書き										
手当の内訳	区分	扶養手当		地域手当		住居手当		通勤手当		特殊勤務手当
	本年度		16,246		14,829		8,058		11,852	
	前年度		17,001		15,722		9,177		13,500	
	比較		△ 755		△ 893		△ 1,119		△ 1,648	
	区分	時間外勤務手当		管理職手当		期末・勤勉手当		管理職員特別勤務手当		
	本年度		51,303		11,435		185,757		671	
	前年度		56,272		11,435		202,073		671	
	比較		△ 4,969		0		△ 16,316		0	
法定福利費の内訳	区分	市町村共済負担金		災害補償基金負担金		職員互助会負担金		その他の社会保険料		
	本年度		152,032		1,670		1,392		5,631	
	前年度		169,276		1,758		1,465		5,927	
	比較		△ 17,244		△ 88		△ 73		△ 296	

下水道事業会計

イ 会計年度任用職員									(単位千円)								
区分		職員数(人)		給与費				法定 福利費	合計								
		特別職	一般職	報酬	給料	賃金	手当										
本年度	下水道事業		(5)	6,259			930	7,189	1,022	8,211							
	コミュニティ・プラント事業																
	集落排水事業																
	合 計		(5)	6,259			930	7,189	1,022	8,211							
前年度	下水道事業		(5)	6,141			591	6,732	929	7,661							
	コミュニティ・プラント事業																
	集落排水事業																
	合 計		(5)	6,141			591	6,732	929	7,661							
比較	下水道事業		(0)	118			339	457	93	550							
	コミュニティ・プラント事業																
	集落排水事業																
	合 計		(0)	118			339	457	93	550							
() 内は短時間勤務職員を外書き																	
手当の内訳	区分	期末・勤勉手当															
	本 年 度	930															
	前 年 度	591															
	比 較	339															
法定福利費の内訳	区分	その他の社会保険料															
	本 年 度	1,022															
	前 年 度	929															
	比 較	93															

下水道事業会計

2 給料及び手当の増減額の明細

(単位 千円)

区分	増 減 額	増減事由別内訳		説 明	備 考
給料	△ 16,431	給 与 改 定 に 伴 う 増 減 分			前年度の給与改定の状況 ・実施時期 令和2年12月 ・期末手当の0.05月分引下げ 平均昇給率 1.3%
		昇 給 に 伴 う 増 加 分	427		
		そ の 他 の 増 減 分	△ 16,858	人員変動等による もの	
手当	△ 25,941	給 与 改 定 等 に 伴 う 増 減 分	△ 1,035	期末手当の改定	
		そ の 他 の 増 減 分	△ 24,906	人員変動等による もの	

3 給料及び手当の状況

(1) 職員1人当たり給与

区 分	行 政 職	技 能 労 務 職
令 和 3 年 1 月 1 日 現 在	平 均 給 料 月 額 (円)	341,673
	平 均 給 与 月 額 (円)	426,679
	平 均 年 齢 (歳・月)	44・2
令 和 2 年 1 月 1 日 現 在	平 均 給 料 月 額 (円)	340,509
	平 均 給 与 月 額 (円)	411,973
	平 均 年 齢 (歳・月)	43・11

(2) 初任給

区分	行政職	技能労務職	一般会計の制度	
			行政職	技能労務職
高校卒(円)	157,600	154,400	157,600	154,400
大学卒(円)	191,800		191,800	

(3) 級別職員数

区分	行政職			技能労務職		
	級	職員数(人)	構成比(%)	級	職員数(人)	構成比(%)
令和3年1月1日現在	1	(1)	(14.3)	1		
	2	8	10.4	2		
	3	12	15.5	3		
	4	(4) 21	(57.1) 27.3	4	17	100.0
	5	(2) 14	(28.6) 18.2	5		
	6	10	13.0			
	7	8	10.4			
	8	3	3.9			
	9	1	1.3			
	計	(7) 77	(100.0) 100.0	計	17	100.0
令和2年1月1日現在	1	(1)	(12.5)	1		
	2	6	8.1	2		
	3	13	17.5	3		
	4	(5) 20	(62.5) 27.0	4	19	100.0
	5	(2) 15	(25.0) 20.3	5		
	6	8	10.8			
	7	8	10.8			
	8	3	4.1			
	9	1	1.4			
	計	(8) 74	(100.0) 100.0	計	19	100.0

() 内は短時間勤務職員を外書き

下水道事業会計

(級別の基準となる職務)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	9級
行政職	事務員 技術員	主事補 技師補	主事 技 師	主任 技術主任	係 長	課長補佐	課 長	部 長	局 長

(4) 昇給

区分			合計	行政職	技能労務職
本年 度	職員数	(A) (人)	88	72	16
	昇給に係る職員数	(B) (人)	76	64	12
	号給数内訳	1号給 (人)	1	1	
		2号給 (人)	1	1	
		3号給 (人)	9	8	1
		4号給 (人)	48	39	9
		5号給 (人)	9	9	
		6号給 (人)	2	2	
		7号給 (人)			
		8号給 (人)	6	4	2
比率 (B)/(A) (%)			86.4	88.9	75.0

(5) 特殊勤務手当

区分		合計	行政職	技能労務職
給料総額に対する比率 (%)		0.6	0.1	3.2
支給対象職員の比率 (%) (令和3年1月1日現在)		31.9	16.9	100.0
支給対象職員1人当たり 平均支給月額(円)		6,943	900	11,565
代表的な特殊勤務手当の名称		下水処理現場等作業手当、検査手当		

(6) 期末手当・勤勉手当

(単位月分)

区分	支給期別支給率		支給率計	職務の級等による加算措置	備考
	6月	12月			
本年度	(1.175) 2.225	(1.175) 2.225	(2.35) 4.45	有	
前年度	(1.175) 2.25	(1.175) 2.25	(2.35) 4.5	有	
一般会計の制度	(1.175) 2.225	(1.175) 2.225	(2.35) 4.45	有	

() 内は短時間勤務職員を外書き

(7) 定年退職及び応募認定退職に係る退職手当

(単位月分)

区分	20年 勤続の者	25年 勤続の者	35年 勤続の者	最高度	その他の 加算措置等
支給率等	24.586875	33.27075	47.709	47.709	定年前早期 退職特例措置 (2%~45%加算)
一般会計の 制度 (支給率等)	24.586875	33.27075	47.709	47.709	定年前早期 退職特例措置 (2%~45%加算)

(8) その他の手当

区分	一般会計の制度との異同	差異の内容
扶養手当	同じ	
地域手当	同じ	
住居手当	同じ	
通勤手当	同じ	

債務負担行為

事項	限度額	前年度末までの支払額	
		期間	金額
流域下水汚泥処理事業 (兵庫県)	16,500,000 消費税及び地方消費税相当額を加算する。 (平成14年度)	平成15年度から令和2年度まで	11,623,754
汐入川才西川放水路幹線下水道工事	5,500,000 (令和元年度)	令和2年度	1,154,000
大塩ポンプ場増設工事委託	2,673,000 (令和元年度)	令和2年度	863,000
広畠本町貯留管他下水道工事	4,270,000 (令和2年度)		
福泊調整池設置工事	550,000 (令和2年度)		
菅生潤コミプラ他改築工事	760,000 (令和2年度)		
下水道管路施設包括的民間委託	451,652 (令和2年度)		
八家川第五ポンプ場工事委託	3,851,000 (令和2年度)		
処理場運転管理業務委託	453,000 (令和3年度)		
管渠整備事業	632,000 (令和3年度)		
管渠改築事業	170,000 (令和3年度)		

下水道事業会計

に 関 す る 調 書

(単位千円)

当該年度以降の支払額	左の財源内訳			
期間	金額	国・県支出金	企業債	その他
令和3年度から 令和6年度まで	4,876,246 消費税及び地方消費 税相当額を加算す る。			4,876,246 消費税及び地方消費 税相当額を加算す る。
令和3年度から 令和4年度まで	4,346,000	1,839,000	2,507,000	
令和3年度から 令和4年度まで	1,810,000	895,650	914,350	
令和3年度から 令和5年度まで	4,270,000	1,985,000	2,285,000	
令和3年度から 令和4年度まで	550,000	250,000	300,000	
令和3年度から 令和4年度まで	760,000		585,000	175,000
令和3年度から 令和5年度まで	451,652		451,652	
令和3年度から 令和6年度まで	3,851,000	1,908,000	1,943,000	
令和4年度から 令和6年度まで	453,000			453,000
令和4年度	632,000		562,000	70,000
令和4年度	170,000		170,000	

債務負担行為

事項	限度額	前年度末までの支払額	
		期間	金額
処理場改築事業	1,130,100 (令和3年度)		
	341,000 (令和3年度)		
雨水排水ポンプ整備事業費	184,800 (令和3年度)		

下水道事業会計

に 関 す る 調 書

(単位千円)

当該年度以降の支払額		左の財源内訳		
期間	金額	国・県支出金	企業債	その他
令和4年度から 令和5年度まで	1,130,100	553,450	576,650	
令和4年度	341,000	164,500	176,500	
令和4年度	184,800	84,000	100,800	

下水道事業会計

令和3年度 姫路市下水道事業予定貸借対照表

(令和4年3月31日)

(単位千円)

資産の部		負債及び資本の部	
科目	金額	科目	金額
1 固定資産	271,825,309	1 固定負債	85,746,112
(1) 有形固定資産	377,204,881	(1) 企業債	85,746,112
減価償却累計額	△ 113,074,685	2 流動負債	11,477,743
(2) 無形固定資産	7,679,483	(1) 企業債	9,769,260
(3) 投資その他の資産	15,630	(2) 未払金	1,602,421
(イ) 出資金	7,377	(3) 引当金	69,809
(ロ) 貸付金	8,253	(イ) 賞与等引当金	69,809
2 流動資産	3,902,990	(4) その他流動負債	36,253
(1) 現金・預金	2,785,176	3 繰延収益	97,268,838
(2) 未収金	1,094,963	(1) 長期前受金	146,068,194
貸倒引当金	△ 11,802	収益化累計額	△ 48,799,356
(3) 貯蔵品	34,233	4 資本金	72,385,895
(4) その他流動資産	420	5 剰余金	8,849,711
		(1) 資本剰余金	8,519,601
		(2) 利益剰余金	330,110
		(イ) 減債積立金	110,000
		(ロ) 当年度未処分利益剰余金	220,110
合計	275,728,299	合計	275,728,299

注記（令和3年度）

1 重要な会計方針に係る事項

(1) たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品 先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 固定資産の減価償却の方法

ア 有形固定資産

定額法

・主な耐用年数

建物 8～50年

構築物 10～50年

機械及び装置 6～20年

車両運搬具 3～6年

工具器具及び備品 3～15年

イ 無形固定資産

定額法

なお、施設利用権については、当該施設の法定耐用年数を基礎として算出した耐用年数（21～23年）に基づいている。

(3) 引当金の計上方法

ア 退職給付引当金

職員の退職手当は、一般会計との協議に基づき、一般会計が全額負担することとなっているため、退職給付引当金は計上していない。

イ 賞与等引当金

職員（会計年度任用職員を除く）の期末手当及び勤勉手当の支給並びにこれらに係る法定福利費の支払に備えるため、当事業年度末における支給（支払）見込額に基

づき、当事業年度の負担に属する額を計上している。

ウ 貸倒引当金

債権の不納欠損による損失に備えるため、不納欠損実績率等による回収不能見込額を計上している。

(4) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。なお、控除対象外消費税等については、当事業年度の費用として処理している。

2 予定キャッシュ・フロー計算書

(1) 重要な非資金取引の内容

開発団地等に係る管路等の受贈財産評価額及び有形固定資産の額 666,121 千円

3 予定貸借対照表

(1) 企業債の償還に係る他会計の負担

予定貸借対照表に計上されている企業債（当事業年度の末日の翌日から起算して1年以内に償還予定のものも含む）のうち、一般会計が負担すると見込まれる額は 29,609,765 千円である。

4 セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

下水道事業会計は、公共下水道事業、コミュニティ・プラント事業及び集落排水事業を運営しており、各事業で運営方針等を決定していることから、これらの3つを報告セグメントとしている。

なお、令和3年4月1日に、集落排水事業の刀出処理場、中村処理場及び上伊勢・大堤処理場を廃止し、当事業年度より当該処理区域を公共下水道に接続する。

各報告セグメントに属する事業の内容は、以下のとおりである。

事業区分	事業の内容
公共下水道事業	主に市街地における下水の処理 ・終末処理場 7か所 ・県営流域下水道関連終末処理場 1か所

コミュニティ・プラント事業	旧夢前町及び旧安富町区域の一部における汚水の処理 ・コミュニティ・プラント 6か所
集落排水事業	農漁業集落における汚水の処理 ・農業集落排水処理施設 11か所 ・漁業集落排水処理施設 1か所

(2) 報告セグメントごとの資産及び負債等

当事業年度（令和3年4月1日から令和4年3月31日まで）

(単位千円)

項目	公共下水道事業	コミュニティ・プラント事業	集落排水事業	合計	
セグメント資産	254,401,751	14,364,286	6,962,262	275,728,299	
セグメント負債	179,710,801	8,991,041	5,790,851	194,492,693	
その他の項目					
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	16,148,550	687,635	43,988	16,880,173	

5 減損損失

(1) 減損の兆候について

当事業年度において、減損の兆候は認められない。

6 リース取引関係

(1) リース取引の処理方法

下水道事業が、地方公営企業法施行規則第55条第1号に規定する事業に該当するため、リース会計に係る特例を適用し、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行う。

なお、所有権移転ファイナンス・リース取引は該当がない。

(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうちリース総額が3,000千円以上のものに係る未経過リース料相当額

該当なし

7 その他

(1) 賞与等引当金の目的使用による取崩しについて

当事業年度において、職員（会計年度任用職員を除く）の期末手当及び勤勉手当の支給並びにこれらに係る法定福利費の支払を行うため、賞与等引当金 69,809 千円を使用する。

(2) 貸倒引当金の目的使用による取崩しについて

当事業年度において、債権の不納欠損を行うため、貸倒引当金 7,300 千円を使用する。

(3) 特定収入割合が 5 %超であった場合の固定資産の会計処理について

特定収入に対応する課税仕入れが固定資産の取得である場合の特定収入の仕入控除税額の調整に係る会計処理は、当該調整額を特定収入である長期前受金と相殺（圧縮記帳）する方法（取得した固定資産を消費税及び地方消費税抜き額で計上）によっている。

下水道事業会計

令和2年度 姫路市下水道事業予定損益計算書

(令和2年4月1日から令和3年3月31日まで)

(単位千円)

費用の部		収益の部	
科目	金額	科目	金額
下水道事業費用	19,275,343	下水道事業収益	19,275,343
営業費用	17,186,564	営業収益	10,858,753
営業外費用	2,082,052	営業外収益	8,414,587
特別損失	6,727	特別利益	2,003
当年度純利益	0		
合計	19,275,343	合計	19,275,343

下水道事業会計

令和2年度 姫路市下水道事業予定貸借対照表

(令和3年3月31日)

(単位千円)

資産の部		負債及び資本の部	
科目	金額	科目	金額
1 固定資産	266,158,802	1 固定負債	85,803,771
(1) 有形固定資産	361,760,828	(1) 企業債	85,803,771
減価償却累計額	△ 103,650,763	2 流動負債	11,605,231
(2) 無形固定資産	8,037,675	(1) 企業債	10,107,190
(3) 投資その他の資産	11,062	(2) 未払金	1,379,240
(イ) 出資金	7,377	(3) 引当金	82,548
(ロ) 貸付金	3,685	(イ) 賞与等引当金	82,548
2 流動資産	3,114,500	(4) その他流動負債	36,253
(1) 現金・預金	1,974,769	3 繰延収益	94,927,276
(2) 未収金	1,123,736	(1) 長期前受金	139,713,171
貸倒引当金	△ 18,658	収益化累計額	△ 44,785,895
(3) 貯蔵品	34,233	4 資本金	68,057,313
(4) その他流動資産	420	5 剰余金	8,879,711
		(1) 資本剰余金	8,519,601
		(2) 利益剰余金	360,110
		(イ) 減債積立金	140,000
		(ロ) 当年度未処分利益剰余金	220,110
合計	269,273,302	合計	269,273,302

注記（令和2年度）

1 重要な会計方針に係る事項

(1) たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品 先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 固定資産の減価償却の方法

ア 有形固定資産

定額法

・主な耐用年数

建物	8～50年
----	-------

構築物	10～50年
-----	--------

機械及び装置	6～20年
--------	-------

車両運搬具	3～6年
-------	------

工具器具及び備品	3～15年
----------	-------

イ 無形固定資産

定額法

なお、施設利用権については、当該施設の法定耐用年数を基礎として算出した耐用年数（21～23年）に基づいている。

(3) 引当金の計上方法

ア 退職給付引当金

職員の退職手当は、一般会計との協議に基づき、一般会計が全額負担することとなっているため、退職給付引当金は計上していない。

イ 賞与等引当金

職員（臨時職員を除く）の期末手当及び勤勉手当の支給並びにこれらに係る法定福利費の支払に備えるため、当事業年度末における支給（支払）見込額に基づき、当事業年

下水道事業会計

度の負担に属する額を計上している。

ウ 貸倒引当金

債権の不納欠損による損失に備えるため、不納欠損実績率等による回収不能見込額を計上している。

(4) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。なお、控除対象外消費税等については、当事業年度の費用として処理している。

2 予定貸借対照表

(1) 企業債の償還に係る他会計の負担

予定貸借対照表に計上されている企業債（当事業年度の末日の翌日から起算して1年以内に償還予定のものも含む）のうち、一般会計が負担すると見込まれる額は32,226,083千円である。

3 セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

下水道事業会計は、公共下水道事業、コミュニティ・プラント事業及び集落排水事業を運営しており、各事業で運営方針等を決定していることから、これらの3つを報告セグメントとしている。

なお、令和2年4月1日に、コミュニティ・プラント事業の筋野処理場、集落排水事業の大釜処理場及び奥須加院処理場を廃止し、当事業年度より当該処理区域を公共下水道に接続する。

各報告セグメントに属する事業の内容は、以下のとおりである。

事業区分	事業の内容
公共下水道事業	主に市街地における下水の処理 ・終末処理場 7か所 ・県営流域下水道関連終末処理場 1か所

コミュニティ・プラント事業	旧夢前町及び旧安富町区域の一部における汚水の処理 ・コミュニティ・プラント 6か所
集落排水事業	農漁業集落における汚水の処理 ・農業集落排水処理施設 14か所 ・漁業集落排水処理施設 1か所

(2) 報告セグメントごとの資産及び負債等

当事業年度（令和2年4月1日から令和3年3月31日まで）

(単位千円)

項目	公共下水道事業	コミュニティ・プラント事業	集落排水事業	合計
営業収益	10,492,764	192,810	173,179	10,858,753
営業費用	15,920,113	745,225	521,226	17,186,564
営業損益	△5,427,349	△552,415	△348,047	△6,327,811
経常損益	4,405	182	137	4,724
セグメント資産	246,895,985	14,043,244	8,334,073	269,273,302
セグメント負債	176,816,229	8,736,002	6,784,047	192,336,278
その他の項目				
減価償却費	9,628,687	546,004	324,817	10,499,508
特別利益	1,958	0	45	2,003
特別損失	6,363	182	182	6,727
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	7,847,439	90,717	53,870	7,992,026

4 減損損失

(1) 減損の兆候について

当事業年度において、減損の兆候は認められない。

5 リース取引関係

(1) リース取引の処理方法

下水道事業が、地方公営企業法施行規則第55条第1号に規定する事業に該当するため、リース会計に係る特例を適用し、所有権移転外ファイナンス・リース取引

下水道事業会計

については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行う。

なお、所有権移転ファイナンス・リース取引は該当がない。

- (2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうちリース総額が3,000千円以上ものに係る未経過リース料相当額

1年内	1,000千円
1年超	0千円
計	1,000千円

6 その他

- (1) 賞与等引当金の目的使用による取崩しについて

当事業年度において、職員（臨時職員を除く）の期末手当及び勤勉手当の支給並びにこれらに係る法定福利費の支払を行うため、賞与等引当金70,268千円を使用する。

- (2) 貸倒引当金の目的使用による取崩しについて

当事業年度において、債権の不納欠損を行うため、貸倒引当金7,305千円を使用する。

- (3) 特定収入割合が5%超であった場合の固定資産の会計処理について

特定収入に対応する課税仕入れが固定資産の取得である場合の特定収入の仕入控除税額の調整に係る会計処理は、当該調整額を特定収入である長期前受金と相殺（圧縮記帳）する方法（取得した固定資産を消費税及び地方消費税抜き額で計上）によっている。